

山形県庄内町長 殿 令和8年 月 日 提出

特別徴収指定番号

給与支払者の 法人番号又は個人番号																				
給与支払者の 名氏又は氏名			報告人	特別徴収対象者		人	給与税理士等の 氏名及び電話番号 (電話)	氏名 (電話)												
				普通徴収対象者 (退職者)		人														
				普通徴収対象者 (退職者を除く)		人														
				庄内町への 報告人員の合計		人														
同上の所在地		特別徴収納入書		必要・不要																
代表者名																				
連絡者の氏名 及び所属課・係名 並びに電話番号	氏名 (電話)	課	係																	

記載要領

- 地方税法第321条の3・4の規定により、給与支払者は特別徴収を行う義務があります。臨時・パート職員にいても、給与が毎月支給ではない等の事情がない限りは、特別徴収をする必要があります。
- 右側総括表にご記入の上、給与支払報告書と一緒に提出ください。
- 特別徴収・普通徴収用仕切り紙は、別途同封しております仕切り紙をご使用ください。特別徴収ができない場合は、普通徴収用仕切り紙の各該当理由に人数をご記入ください。
- 普通徴収該当理由に人数のご記入がない場合は、特別徴収として取り扱わせていただきます。
- 総括表には事業所の法人番号又は個人番号を正しく記載してください。
- 給与支払報告書には、記載する受給者の住所・氏名（フリガナ）・生年月日・個人番号、また扶養親族の氏名・個人番号、支払事業所名を正確にご記入ください。
- 給与支払報告書に前職分が加算されている場合、摘要欄に前職の事業所名・支払金額・社会保険料控除額・源泉徴収税額を必ず記載してください。
- 個人事業主の方は、裏面に①個人番号確認書類②身元確認書類の写し等をご提出してください。

令和8年度給与支払報告書の提出期限は令和8年2月2日（月）です。
(事務処理の都合上1月15日（木）までの提出にご協力ください。)

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町

余目字町132番地1

庄内町役場

税務町民課 住民税係

電話0234-42-0143・0144(直通)

特別徴収指定番号

■個人事業主の方の本人確認書類添付台紙

★マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナンバーカードの両面のコピーを貼付してください。
お持ちでない場合は、下記①・②のコピーを貼付してください。

①個人番号確認書類

【本人のマイナンバーを確認できる書類の写し】

- 通知カード
(記載情報と現況に相違のないもの)
- 住民票
(マイナンバーの記載があるもの)
などのうちいずれか1つの写し

②身元確認書類

【記載したマイナンバーの持ち主であることを
確認できる書類の写し】

- 運転免許証
 - 身体障害者手帳
 - パスポート
- などのうちいずれか1つの写し